

第18期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

株式会社 北の達人コーポレーション

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.kitanotatsujin.com>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- i. 製品・原材料・仕掛品
- ii. 貯蔵品

月別総平均法による原価法

月別総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げ
ております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並び
に2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によ
っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～22年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期
間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績
率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性
を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②販売促進引当金

顧客に発行したクーポン券の使用による費用発生に備えるため、当事
業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

③株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において
発生すると見込まれる額を合理的に算出し、計上しております。

④返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当事業年度の売上に起因した翌期以降
の返品に対して発生すると見込まれる損失を、返品調整引当金として
計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務関係)

当事業年度において、本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務1,120千円を計上しております。

この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

15,998千円

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	133,008,000	8,064,000	—	141,072,000
合計	133,008,000	8,064,000	—	141,072,000
自己株式				
普通株式 (注) 2.	1,405,200	700,000	—	2,105,200
合計	1,405,200	700,000	—	2,105,200

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 定時株主総会	普通株式	210,564	1.6	2018年2月28日	2018年5月21日
2018年10月15日 取締役会	普通株式	222,546	1.6	2018年8月31日	2018年11月9日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	277,933	2.0	2019年2月28日	2019年5月29日

- (3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を内部留保で賄うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視した上で必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。また資金運用については、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

i. 資産

現金はすべて円建てであり、預金のすべてが要求払預金であります。また、預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、すべて2ヵ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が賃借している物件に係る不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

ii. 負債

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて2ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、主に固定金利となっております。

③金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債権債務については、財務担当部門が為替動向を随時把握し、適切に管理しております。

長期借入金については、財務担当部門が金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

iii. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	2,687,645	2,687,645	—
②売掛金	518,641		
貸倒引当金（※1）	△7,695		
	510,945	510,945	—
③差入保証金（※2）	11,604	11,604	—
資産計	3,210,195	3,210,195	—
①買掛金	163,622	163,622	—
②未払金	445,203	445,203	—
③長期借入金（※3）	74,943	74,931	△11
負債計	683,768	683,757	△11
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）資産除去債務相当額を控除しております。

（※3）長期借入金については、1年内返済予定のものであります。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
（資産）

①現金及び預金、②売掛金、③差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

①買掛金、②未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	140,233

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,687,645	—	—	—
売掛金	518,641	—	—	—
差入保証金	11,604	—	—	—
合計	3,217,890	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	74,943	—	—	—	—	—

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	16,631千円
販売促進引当金	18,558千円
株主優待引当金	11,571千円
返品調整引当金	4,362千円
未払費用	3,306千円
貸倒損失	3,162千円
貸倒引当金	2,340千円
その他	<u>941千円</u>
繰延税金資産（流動）合計	60,873千円
繰延税金資産（固定）	
減損損失	3,351千円
その他	<u>166千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	3,517千円
繰延税金資産合計	<u>64,390千円</u>

7. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社オーダーコスメジヤパン	インターネット通信販売業	（所有） 直接 100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 （注1）	1,362	長期貸付金	—
					債権放棄 （注2）	46,685	—	—

- （注） 1. 取引金額は、株式会社オーダーコスメジヤパンに対する債務を相殺した純額にて表示しております。
2. 債権放棄は、株式会社オーダーコスメジヤパンの清算終了により行ったものであります。
なお、債権放棄にあたり、前期に計上した貸倒引当金45,508千円を取崩し、残額の1,176千円を貸倒損失として計上しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	木下勝寿	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 52.28	—	新株予約権の行使 （注）	120,960	—	—

（注） 2012年9月28日開催の取締役会の決議により付与した新株予約権の行使であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	21円17銭
(2) 1株当たり当期純利益	9円30銭

10. その他の注記

特記事項はありません。